

新市建設計画(案)

～ 自然が活きる、人が輝く、交流のまち ～

中条町 ・ 黒川村

<新市建設計画目次>

I 序論

1、計画の策定方針

(1) 計画の趣旨----- 1

(2) 計画の期間----- 1

2、社会情勢と合併議論の背景

(1) 日常生活圏の一体化----- 1～2

(2) 少子高齢化と人口減への対応----- 2

(3) 地方分権と行財政問題----- 2

(4) 新しいまちづくりへの展開----- 3

II 地域の概況

1、歴史的経緯----- 5

2、地勢と自然環境----- 6

3、人口と世帯----- 6

4、産業構造----- 6～7

* 中条町・黒川村管内概況図----- 9

III 主要指標の見通し

1、人口の推計----- 11

2、世帯数の推計----- 11

IV まちづくりアンケート（基礎調査）結果

1、基礎調査の集計

(1) 現状の状況に対する満足度----- 13

(2) エリア内の好きな風景・自慢できるもの----- 13

(3) 期待する施策----- 13

(4) まちのイメージ----- 14

(5) その他の意見・要望----- 14

2、結果分析----- 14

V これまでの地域づくりの成果と課題

1、中条町----- 15～16

2、黒川村----- 16～18

VI、新市建設の基本的理念

1、まちづくりの基本的方針 ～水と緑の自然共生型まちづくり～

(1)「水」と「緑」の恩恵	19
(2)自然を活かす「自然共生型」のまちづくり	19
(3)地域版「三位一体」の推進体系	19～20
2、新市の将来像	20
3、新市建設の基本目標	21
(1)自然と文化を大切にし、未来を創造するまち	21
(2)住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち	21
(3)活力と希望を生み、交流を育むまち	21
(4)新しい改革にも柔軟に対応できる行政を推進するまち	22
4、地域別の整備計画	22
(1)農業「美味しいもの生産・提供」ゾーン	22～23
(2)工業「活力と躍動の創造」ゾーン	23～24
(3)商業「いい品・いい笑顔提供」ゾーン	24～25
(4)観光・レクリエーション「リラックスといやし」ゾーン	25～26
(5)文教「歴史ロマンと未来育成」ゾーン	27
(6)住居「安心快適暮らし」ゾーン	27

VII 新市の主要施策

1、新市の施策の基本方針	29
2、体系別の整備計画	
(1)自然と文化を大切にし、未来を創造するまち	30～32
(2)住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち	32～36
(3)活力と希望を生み、交流を育むまち	36～39
(4)新しい改革にも柔軟に対応できる行政を推進するまち	39～41

VIII 新市における県事業の推進

1、県事業の推進	43
2、新市における県事業（再掲）	43

IX 公共施設の適正配置と整備

X 財政計画

1、主な推計要因	
(1)歳入	47
(2)歳出	48
2、歳入	49
3、歳出	49

I 序論

1 計画の策定方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、中条町と黒川村の合併後の新市を建設して行くための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定して、その実現を図ることにより、速やかな一体化を促進し、魅力ある地域づくりと住民福祉の向上を図ります。

新市の進むべき方向について、より詳細かつ具体的内容については、新市において策定する総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）に委ねるものとします。

なお、両町村が既に策定している総合計画等については、理念的に継承するとともに、これまでのまちづくりや地域おこしについてもその成果を十分精査し、今後も活用できるものについては、積極的にこの計画に取り入れていくこととします。

(2) 計画の期間

本計画における主要事業及び財政計画は、平成17年度及びそれに続く10年間で平成27年度までの11か年とします。

2 社会情勢と合併議論の背景

(1) 日常生活圏の一体化

中条町と黒川村は、同じ新発田地域広域市町村圏に属し、古くから経済的に交流の深かった地域でもあります。今日においても、通勤・通学率、買回品購買率（※1）などの調査において、密接な関係をうかがい知ることができます。

【用語解説】

（※1）買回品購買率…衣料品や靴、カバン、家具など多くの中から選択して購入する場合に、いくつかの店舗を回って比較検討する商品、また消費者の購買傾向を調査するためにその買い入れる場所の割合を示す。→最寄品。（食品、タバコ、石鹸、雑誌）

行政サービスにおいては、交通基盤の整備や高度情報化の進展を考慮し、その提供方法や提供区域を住民ニーズや行動範囲により設定されることが求められています。

（２）少子高齢化と人口減への対応

我が国では昭和６０年頃から少子高齢化が急速に進行してきています。

昭和６０年と平成１２年の状況を比べた場合、当地域の年少人口比率は２０％から１５％を下回るまで落ち込み、逆に老年人口は９.６ポイントも増加し、その割合は全体の２２％を超えるまでになりました。

出生率は年々低下し、今後も人口増が見込めない現状を考えますと、この出生率の低下が子供の社会性が育まれないという問題、地域消費量や活力の低下など、さまざまな影響を及ぼすことが心配されています。これまで以上に地域が一体となって、高齢化社会への対応を急がなくてはなりません。

（３）地方分権と行財政問題

国は危機的な財政状況の中、中央省庁の再編や財政構造改革に着手し、地方財政に対しても「三位一体の改革」を進めようとしています。これは地方自治体にとっては、国・県の補助金や交付税などの削減につながるとともに、加えて長引く不況の影響で税収が伸び悩み、財源依存率が高い両町村は、今後厳しい財政事情に直面することが予測されています。

また、地方分権の一連の流れにより国・県から委譲される各種の事務権限を処理するためには、専門職員などの配置・対応が必要となるなどにより、一層自主的な行政運営が求められます。

合併によるスケールメリット（※２）を発揮し、これまで以上に行政コストの削減と政策立案能力の向上を図らなければなりません。

【用語解説】

（※２）スケールメリット…市町村の人口規模が拡大するに従って、市町村の歳出の効率化が図られるという「規模の利益」をいう。

（４）新しいまちづくりへの展開

中条町と黒川村では、「海」と「山」という、これまでそれぞれの特徴であった自然環境はもとより、都市的機能、各種農産物の供給体制、自然を活かした保養・観光施設など、コンパクトでありながらも地域内に魅力的な機能がバランスよく揃っています。

両地域においては、このような魅力的な機能を連携させ、一体とした地域として開発・整備をした場合、新しい活力の創出や地域外からの投資、定住等についても大きな可能性があると考えられることから、新しいまちづくりについて活発な議論と住民自らの取組みを促すチャンスではないでしょうか。

Ⅱ 地域の概況

1、歴史的経緯

中世のこの地域は、「奥山荘（※3）」といわれる一つの荘園により発展してきました。両地域には今も城氏やその血縁の女武将・板額御前（※4）にまつわる史跡や逸話が多く残り、郷土の誇りとして語り継がれています。

鎌倉時代には、当時の地頭・和田氏が支配し、その後財産分与により領地は分割され、地域の中央を「中条（中条氏）」、北側を「北条（黒川氏）」と呼ぶようになります。

明治22年、「市制町村制」を施行され、現在の中条町の区域では、中条町、柴橋村、本条村、乙村、横田村、松塚村、築地村、堀切村。黒川村では黒川村、鼓坂村、坪江村となりました。

明治34年、いわゆる明治の大合併により黒川村は現在の村域となりました。同年、中条町も柴橋村、本条村と合併しています。

中条町は金塚村の一部を編入した後、昭和31年には乙村（明治期に横田村と合併）と合併しています。

昭和39年には中条町・黒川村を含む5か町村により「中条地区町村合併協議会」が発足したものの、昭和41年の「7. 17水害」で協議は中断し、水害から免れた築地村が中条町と合併し、中条町は現在の形になりました。しかし、翌42年にも両地域を含む下越地方は「8. 28水害」に見舞われ、各町村の復興を第一として、以来合併協議は立ち消えとなりました。

【用語解説】

（※3）奥山荘…中条町を中心に北蒲原郡北部、岩船郡南部に広がる中世の荘園。往時の勢力を検証することができる国指定の城館遺跡や波月条絵図は全国的に有名。歴史の広場として整備された江上館跡は、城氏滅亡の後、奥山荘を与えられた三浦和田氏のものを再現したもの。

（※4）板額御前…越後一円に勢力を誇った城氏の血縁で、歴史書「吾妻鏡（あづまかがみ）」に弓の名手と記されている。幕府の討伐を受けた鳥坂城の戦いでは、百発百中の強弓の腕前を振るったが、捕らわれた後、甲斐国・浅利家に嫁いだ。勇敢であったことに加え、美人でもあったとされ、静御前、巴御前とともに、日本三大御前といわれる。

2、地勢と自然環境

両町村は、新潟県の北東部、北蒲原郡の北端に位置しています。

東には飯豊連峰（1,887m）が山形県境に接し、西には日本海が広がり、総面積は265.18 km²（中条町 84.58 km²、黒川村 180.60 km²）、県都・新潟市までは約40 kmの位置にあり、平成14年秋に開通した「日本海東北自動車道」により、両地域にも高速交通社会が訪れました。

四季折々の美しい自然に彩られる両地域は、飯豊連峰を源とする母なる川・胎内川を中心に町村域を形成しています。15 kmに及ぶ海岸線には砂丘と松林、胎内川扇状地には緑の優良農地が広がっています。地域の中央には南北に櫛形山脈・蔵王山塊が連なり、平野部と山間部を分けています。

3、人口と世帯

両地域の人口は、平成12年国勢調査における人口34,278人、平成15年3月の住民基本台帳では33,888人となっています。

中条町では、昭和50年国勢調査の30,091人を最高に、昭和55年からは前回比で1ポイント程度の減少傾向が続いています。逆に黒川村では極端な増加傾向にはないものの、長年の地域おこしの成果により、昭和50年をピークに人口流出に歯止めがかかり、平成元年には過疎地の指定を解かれています。また、全国的な傾向ではあるものの両地域とも年少人口の低下の反面、老年人口の増加が進んでいます。

加えて、人口動態での増減をみた場合、中条町では転出による社会的要因の減のほか、両地域とも出生率の低下による自然減が顕著に現われています。

世帯数については、両地域とも僅かずつですが増加傾向にあり、地域内で核家族化が進んでいるものと考えられます。ただし、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯の急激な増加を見逃すことはできません。

4、産業構造

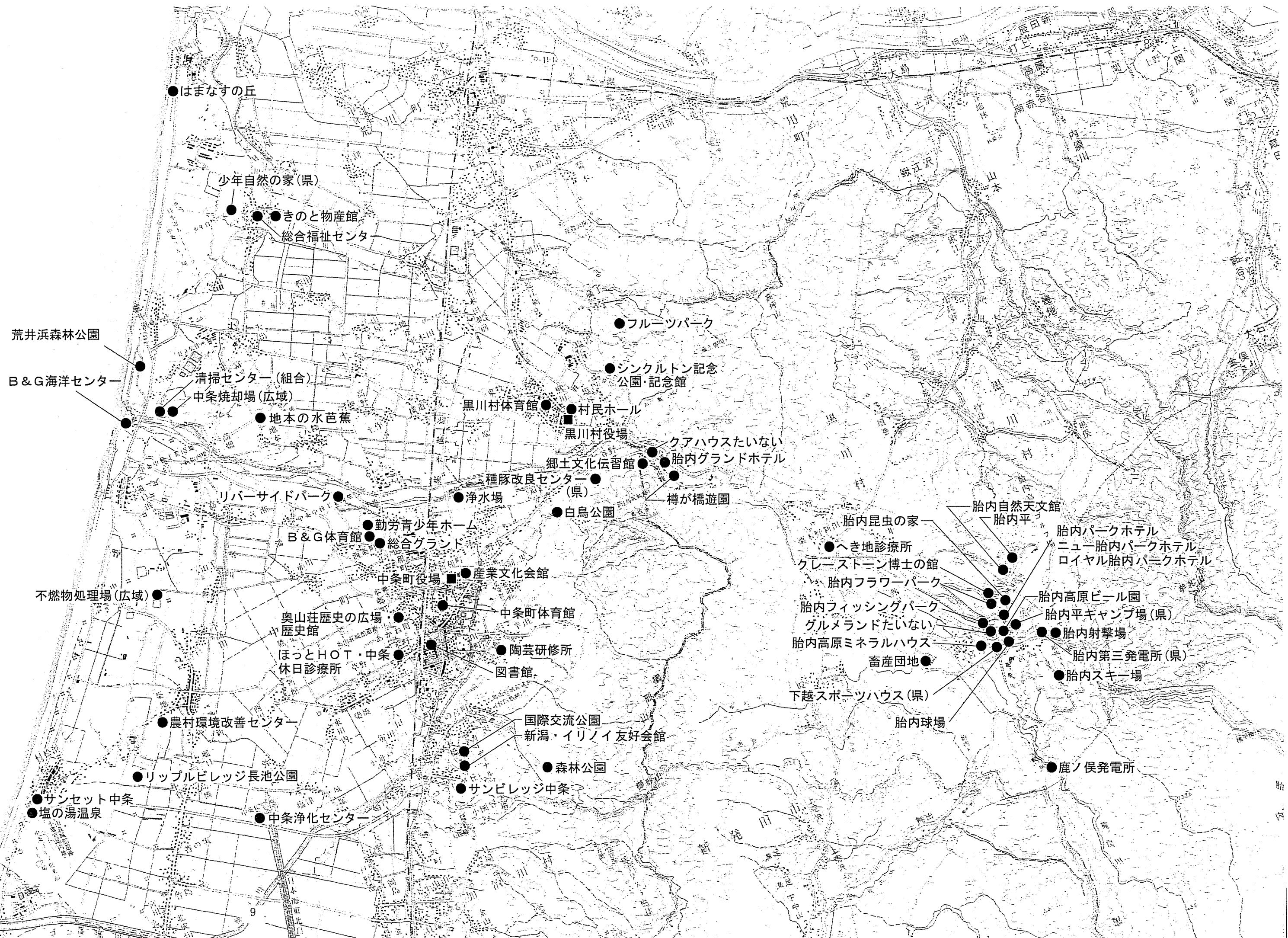
両地域とも農業は「コシヒカリ」をはじめとする稲作を基幹に、中条町ではチューリップ（球根）や葉たばこ、ねぎ、大豆等、黒川村では肉用牛などを取り入れた複合化が進んでいます。

そのほか中条町では、昭和30年代に大手企業の進出が相次ぎ、近年中核工業団地が造成されるなど、県北の工業都市としての基盤を確立しました。

商業については、国道7号線沿いの大型店進出も相まって、独立した商業圏域を形成しつつあります。

黒川村は、昭和40年、国設胎内スキー場が完成したのをきっかけに、豊かな自然環境を生かしたスキー場、ホテル、ゴルフ場など施設整備を行い、観光客の入り込み数は、平成6年度に過去最高の96万人に達しましたが、景気の低迷による節約ムードや低価格競争などの影響により、全国的な傾向とはいえ観光収入面では厳しい状況にあります。

中条町においては、チューリップフェスティバルが、県内外からも観光客を集め、入込数も微増の状況にあります。



Ⅲ 主要指標の見通し

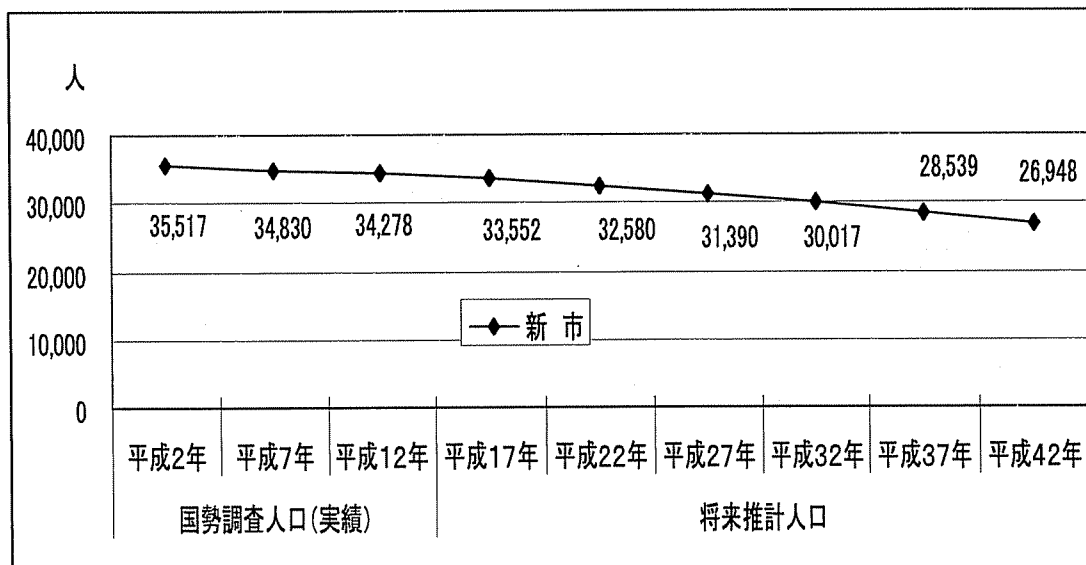
１、人口の推計

中条町、黒川村の人口を推計すると、平成４２年までに合計で 26,948 人となり、平成１２年に比べると 7,330 人の減少が見込まれます。

また、年齢構成別にみると、６５歳以上の老年人口比率は、平成１２年より 12.9 ポイント（約 1,800 人）増加する見通しで、平成４２年には３人に１人以上（35.68%）まで高齢化が進むことが見込まれます。

一方、１４歳以下の年少人口比率は 4.18 ポイント（約 2,200 人）、１５～６４歳の生産年齢人口比率は 8.73 ポイント（約 7,000 人）減少する見通しです。

【新市の人口推計】



２ 世帯数の推計

核家族の進行、高齢化に伴う独居老人の増加等により、今後さらに１世帯あたりの人口は減少すると考えられます。平成４２年の世帯数を推計すると、10,405 世帯となり、平成１２年より 596 世帯の増加が見込まれます。世帯構成人員では、2.59 人となり、平成１２年より 0.9 人の減少が見込まれます。

IV まちづくりアンケート（基礎調査）結果

1、基礎調査の集計

（１）現状に対する満足度

現状で「満足」という回答が一番高かったのは「上水道や下水道の整備状況について」の17.0%、「不満」という回答が一番高かったのは「バスや鉄道などの利便性について」の25.8%となりました。

（２）エリア内の好きな風景・自慢できるもの

①美しい風景や景色（具体的な場所など）

結果、1,039人（回答者の59.4%）の方からご記入いただき、複数の記載を含め1,432の回答を分類しました。

中条町の方からも多くの支持を集めた「奥胎内」が207人（14.46%）で一番高く、次いで、「日本海（夕日）・海岸・松林」184人（12.85%）、「櫛形山脈（からの景色）」105人（7.33%）の順となっており、自然豊かな地域柄、山や海、川などのポイントが高くなっているといえます。

②自慢できるもの（特産品やまつり、イベント、歴史、伝統、施設など）

この設問については、937人（回答者の53.6%）の方からご記入いただき、複数の記載を含め1,335の回答を26項目に分類しました。

結果は「チューリップフェスティバル」163人（12.21%）が一番高く、次いで、「乙宝寺（三重塔）」115人（8.61%）、「中条祭り（山車、花火）」111人（8.31%）の順で、観光スポット、観光イベントが上位を占めています。

（３）期待する施策

「まちづくりを考えた場合、期待すること（施策）は何ですか」の問いには、「雇用対策の充実」を望む声が一番高く7.20%で、次いで、「医療施設・救急体制の充実」6.36%、「自然の保護」6.29%の順となっています。

(4) まちのイメージ

「どんなまちにしたいか」の問いには、「自然の豊かなまち」が 17.78%で一番高く、次いで「安全で平和に暮らせるまち」15.58%、「福祉充実のまち」12.19%の順となっています。

(5) その他の意見・要望

アンケートの最後に自由記載欄を設けて、合併やまちづくりに関して、ご意見・ご要望を書いてもらいました。834人（回答者の47.7%）と多くの方々から意見・要望をいただき、複数回答を含め1,050回答を33項目に分類しました。

一番多くいただいた意見・要望としては、「行政サービスの向上、職員・議員の削減等による行政改革の推進」99人（9.43%）、次いで、「幹線道路・生活道路・街灯・除雪・消雪パイプ等道路関連の整備」79人（7.52%）、「合併賛成・合併の推進・合併の期待」60人（5.71%）の順となっています。

2、結果分析

両地域は自然環境に恵まれています、アンケートの結果により住民の皆さんもそれを意識し、守り育てたいということが見て取れる結果となりました。特に山や川、海などの自然を活かし、新市のイメージとしての位置付けを望む声も多いことから、これを核としたまちづくりを考えていかなければなりません。

雇用対策については、雇用機会を拡大する必要があることから、産業の振興と密接な関係にあるといえます。

自由記載欄では、行政サービスの向上や行政改革を望む声も多く、今回の合併議論が求める方向性と同じであることから、新市建設計画でも位置付けを明確にしていきます。

V これまでの地域づくりの成果と課題

新市建設計画を策定する上で、これまで両町村が培ったまちづくり・地域おこしのノウハウについては、行政制度調整（※5）に委ねるだけでなく、積極的な検証を行うとともに、その理念を新市に引継ぎ、主要な施策については基本計画にも位置付けて行くこととします。

ここでは、両市町村が策定した総合計画等において、特出すべき事項を掲載し、その成果と課題を掲載します。

1、中条町

中条町は、平成10年第3次長期計画を策定し、基本構想として次の4つの目標を掲げています。また、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応するため、中間年である平成15年に改訂版を作成しています。

①国際感覚に溢れ、歴史と文化の薫るまち

昭和63年のS I U C新潟校開校から15年が経過し、中条町の「国際交流のまち」としてのイメージは定着しています。特に平成12年度からS I U C新潟校のノウハウを活用した幼児・児童向けの英語教室「イリノイアカデミー」には、現在も550名の児童・生徒が参加し、英語と外国文化に触れています。国際交流が地域の活性化に与える影響は大きく、近い将来、その効果も期待できることから、新市でも引き続き国際化を推進します。

また「板額御前奮戦800年祭」においてシンボル化に成功した板額御前とともに、奥山荘関連遺跡に代表される歴史・文化については、両地域共有のものであることから、生涯学習と観光の両面において今後の施策に位置付けていきます。

【用語解説】

（※5）行政制度調整…合併協議会の所掌事項である市町村合併特例法第3条第1項の「その他市町村の合併に関する協議」。合併する場合の基本的事項や市町村間の各種行政制度の違いなどを合併に向けて事前に調整することをいう。協議の結果は、通常、合併協議会において「合併協定書」という形で合併協定項目をまとめ、合併関係市町村へ提示することになる。

②県北の中軸を担う交流拠点のまち

日本海東北自動車道の中条インターチェンジまでの開通を契機に、社会資本の整備と産業充実を図ってきましたが、景気の低迷などにより、企業誘致においては期待された成果が得られていません。

生活圏域・経済圏域の拡大は産業に与える影響も大きいことから、両地域の交流拠点としての役割を明確にしながら、立地条件の整った中核工業団地への企業進出と、交通至便な土地の有利性を活かした観光産業の活性化を推進しなければなりません。

③すべての人にやさしい健康福祉のまち

高齢化社会への取り組みや子育て支援対策については、平成13年、保健福祉施設「ほっとHOT・中条」のオープンをきっかけに核となる施設が整備されました。

両町村の計画では、保健・医療・福祉の各事業の一体的な整備・充実を目標としていることから、更に加速すると予想されている少子・高齢化社会に向け、住民の立場に立った制度やサービス体制等、ソフト面での拡充を検討します。

④新しい社会の仕組みを見据え、活気に満ちた行政を進めるまち

行政改革は着実に進展していますが、事務事業評価での評価に基づき事務事業を見直し、成果を得るにはもう少し時間が必要です。

合併によるメリットを十分住民に提示しながら、これを機会に徹底した合理化を盛り込んだ上、行政改革大綱の精神を新市に引き継ぎ、新しいまちづくりの中でも行政改革を推進していくものとします。

2、黒川村

平成8年、黒川村は第三次総合計画「黒川村はばたきプラン＝21」を策定し、村民意識調査をもとに村づくりの方向性を示し、基本構想の中では次の5つの目標を掲げました。

①地域に適した力強い産業づくり

農業基盤は着実に整備が進み、観光事業・地場産業との連携など1.5次産業（※6）的な経営戦略は、雇用促進を含めた地域経済の活性化に十分寄与していると考えます。

【用語解説】

（※6）1.5次産業…第1次産業の農業と第2次産業の工業の中間産業、または農業という1次産業を2次産業的に計画生産する技術をいう。

特に地域ぐるみの観光の推進は、全国レベルと評されています。今後は、観光事業における誘客のネットワークづくりと広域的な観点からPRが必要であり、中条町が持つ国際交流事業や産業関連ネットワークを活用しながら、積極的な展開を目指すものとします。

②豊かな自然と共生する快適な環境づくり

生活環境の整備は最も基本的な課題とされてきましたが、農業集落排水事業や道路交通網の整備・促進については大きな成果が見られます。

防災対策については、平成14年度総合的な見直しが行われましたが、無線施設の整備は計画の段階であることから、新市において総合的な地域防災システムの構築が求められます。

自然の保護、花いっぱい運動、省資源・省エネルギー・リサイクルに対する取組みについても、新市の計画の中で再度制度の構築を行うものとします。

③健康と安らぎの保健福祉づくり

保健・医療・福祉の各種計画については、これまで個々に策定されていましたが、平成15年「黒川村保健福祉計画」の作成により、施策の一体性を図る上で大きな一歩を踏み出すことができました。

この計画では、各種福祉サービスの方向性が示されていますが、中条町の施策の方向とも接点が多いことから、両町村で行われている制度・サービス体制等を調整することにより、更なる制度充実を目指すものとします。

④豊かな心と創造性に満ちた人づくり

教育面では、児童・生徒数の減少により、今後クラス運営が難しくなる小規模校が増えることが予想されており、現に大長谷小学校では複式学級（※7）を導入せざるを得ない状況となっています。

小規模校の特徴を生かすという点では、地域住民や高齢者との交流を図るなど個性を尊重する教育が実践されていますが、教育環境の整備については国際化・情報化への対応と併せ、引き続き検討が必要です。

なお伝統芸能の継承については、新市の計画において、新たな位置付けが必要と考えます。

【用語解説】

（※7）複式学級…異なる二つの学年の児童が一つの教室の中で一緒に勉強する学級形態のこと。通常、複数学年の児童を一人の教師によって同時に指導する。児童・生徒数が少ない小規模校で見られる。

⑤機能性に富む行・財政づくり

機能的な行政機構の構築、事務・事業の改善については随時実施しているものの、行政改革大綱及び実施計画は、総合計画の同様平成８年に策定されたもので、根本的に見直しが必要な時期にきています。

両町村の共通課題である人事管理の適正化については、新市建設に向けて協議を進めるとともに、職員研修の充実については、新市において速やかに検討・実施するものとします。

VI 新市建設の基本的理念

1、まちづくりの基本的方針 ～水と緑の自然共生型のまちづくり～

(1)「水」と「緑」の恩恵

水は命の源であり、特に新市のエリアに胎内川水系が全てに含まれることを考えると、正に母なる川「胎内」が新市のシンボルになると言えます。

「たいない」はアイヌ語で「清い水の流れ」を意味し、この清流が豊かな自然と深い歴史を育んできました。地形に見る稀な特徴や豊富な地下資源、水害と戦ってきた先人の偉業なども、胎内川がもたらしたこの地域独特の恩恵と言えます。

両地域のエリア内には、磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園、自然環境保全地域などの指定があり、特に胎内溪谷の新緑・紅葉は、県内外の多くの人々を魅了するとともに、河岸段丘上の平地や広大な扇状地に広がる緑の水田は、先祖から受け継いだ活力と恵みを今も変わらず与えてくれます。

(2) 自然を活かす「自然共生型」のまちづくり

他の地域のまちづくりにおいても、自然を基調とするところは少なくありません。

両地域の豊かで特徴的な自然に着目しながら、ここでしかできない産業や交流に活用し、住む人にやさしく、かつ快適で、また訪れる人にも潤いを提供するという、自然と人との特色ある関わり方ができるかが大きなポイントとなります。

「日々恩恵を受けている自然だからこそ、大切にしていこう」という意識を高めながら、自然とそこで生活する人々が「共生」するためのまちづくりを進めていかなければなりません。

(3) 地域版「三位一体」の推進体系

アンケートの結果では「自然環境」、「産業振興」、「福祉・保健」に対して大きな期待が寄せられていることがわかります。

「自然環境」を守り育むには、郷土の歴史や文化や貴重な地形、生態系を知り、その後のまちづくりに活用するために想像力を養わなければなりません。そのためには教育環境を充実させ、生涯学習を盛り込み、住民の多くが親しみと理解を得るための施策を取り入れることが不可欠です。

「産業振興」は、雇用問題と深く関わりがあります。自然や地域の特性を活かした観光産業をはじめ、地場産業や複合的産業の育成・振興、周辺環境にこだわりを持つ起業者を支援することなどにより、地域の魅力をアピールしながら就労の機会を拡大し、活性化を進めなくてはなりません。

また「福祉・保健」は、安全・安心・快適という言葉に結びつくことから、自然を活用した憩いの場づくりをはじめ、生活都市基盤の整備やＩＴ（※8）を活用したサービス網の整備推進、防災・防犯対策などを含めて一体的に考えることができます。

これらは、まちづくりの基本計画を策定する上で「三位一体」で推進されるべきものですし、施策体系を考えたときの方向性を示すものといえます。

2、新市の将来像

水と緑、山、川、海、その中に育まれた深い歴史と文化を活用しながら、快適で安心して暮らすための施策や基盤等の整備が必要とされています。また、自然と産業の連携を模索し、創造性の高い地域を目指すことが要求されていることなどを一体的に考え、新市の将来像を次のとおりとします。

【新市の将来像】

自然が活きる、人が輝く、交流のまち

～自然共生型アメニティ（※9）都市を目指して～

【用語解説】

（※8）ＩＴ…インフォメーション・テクノロジー（information technology）の略。情報通信分野に関する技術を利用する方法のこと。たとえば、インターネットを使って情報を集めたり、電子メールで人と連絡をとったりすることなどが挙げられる。

（※9）アメニティ…豊かな緑、さわやかな空気、静けさ、清らかな水辺、美しい町並み、歴史的な雰囲気など、身の回りのトータルな環境の快適さ。

3、新市建設の基本目標

【基本目標】

- (1) 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち
- (2) 住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち
- (3) 活力と希望を生み、交流を育むまち
- (4) 新しい改革にも柔軟に対応できる行政を推進するまち

(1) 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

【主な施策の方向】

- ・水と緑を守り、地域の自然と地球の環境を考えるまちづくり
- ・緑のステージで、いきいきとした子供たちと未来を育むまちづくり
- ・歴史と文化を再発見し、新しい情報発信と国際交流を促進するまちづくり
- ・自然と親しむ生涯学習、自然を満喫できる生涯スポーツのまちづくり

(2) 住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち

【主な施策の方向】

- ・自然と共生できる機能的で快適な都市基盤を有するまちづくり
- ・憩いの場や住宅地を水と緑で演出するまちづくり
- ・心のふれあう福祉と子育て支援のまちづくり
- ・元気な家族を応援する保健と医療を推進するまちづくり
- ・防犯・防災に配慮した安全で、安心して暮らせるまちづくり

(3) 活力と希望を生み、交流を育むまち

【主な施策の方向】

- ・農・工・商業の基盤整備とネットワーク化を促進するまちづくり
- ・自然と観光事業を一体的に考え、ツーリズムの拠点となるまちづくり
- ・新しい活力を生みだす産業育成と雇用を促進するまちづくり
- ・農村環境を地域間交流に活用し、活力と定住を生むまちづくり

(4) 新しい改革にも柔軟に対応できる行政を推進するまち

【主な施策の方向】

- ・新市の計画を推進するための行政基盤を備えたまちづくり
- ・新制度や住民ニーズに対応するため、更なる行政改革を推進するまちづくり
- ・積極的な情報提供と市民参加型（パートナーシップ）行政によるまちづくり

4、地域別の整備計画

両地域には豊かな自然はもとより、都市的機能、優良農地、保養・観光施設など、コンパクトでありながらも地域内に魅力的な機能がバランスよく揃っています。両町村の合併を考えたとき、都市部の「一機能強化型」の合併とは多少異なり、多元的な機能が広く分散していることがむしろ特色といえます。

これらの機能を大まかなゾーンとして設定することは、効率的なまちづくりには欠かせませんが、基本目標を達成するためには、各ゾーンがその機能を補完しあうことができる「コンパクトシティ」型都市（※10）をイメージしながら、地域の連携・協力を図るものとします。

(1) 農業「美味しいもの生産・提供」ゾーン

中 条	乙	築 地	黒 川	胎 内
-----	---	-----	-----	-----

新市となるエリアの中には、数多くの農産物が生産されており、首都圏をはじめ各地で高い評価を得ています。

平野部では、基盤整備の行き届いた水田で栽培させる良質なコシヒカリをはじめ、有機・低農薬の特別栽培米（特裁米）や加工食品用の大豆などが生産されています。このエリアでは、美しい田園風景を保全しながら、今後も生産性の高い稲作を中心に、高品質良食味米、麦・大豆などの生産拡大を図っていきます。

【用語解説】

（※10）コンパクトシティ型都市…機能の集積とコンパクト化を特徴とする都市モデル。

重装備のクラスター（機能分散）型都市とは違い、過大なサービスはなく、身近な多種多様な機能の相乗効果により快適さを追求する都市タイプ。

また、黒川地区の蔵王山麓では「フルーツパーク」(※11)の整備が進んでおり、完成後は観光事業とタイアップした新しい農業スタイルとして、今後の運営に期待が寄せられています。

海岸部の砂丘地では、畑作・園芸・畜産が盛んです。ねぎ、にんじん、大根を中心とした畑作物をはじめ、果樹、チューリップ球根、葉たばこなどは県内有数の産地であり、今後も栽培技術の高位平準化を図り、市場価値の高い産地づくりをしていきます。

また胎内地区では、付加価値の高い胎内米のほかに、畜産も盛んで、黒毛和牛、胎内黒豚、ジャージー牛(※12)を生産しています。そのほか、そば、山菜を胎内高原ビール園等の地元観光施設で提供していくとともに、更に特産品としての加工・開発を推進し、県内外の小売店への販路拡大を図ります。

このように新市は新潟県屈指ともいえるおいしい食材の宝庫であり、今後も農業と観光を密接にリンクさせながら、地産地消と独自ブランドによる商品化を進めていきます。

また、胎内・大長谷地区では自然環境をアピールし、体験農業ができる制度・施設を整備し、人口流出や離農に伴う農地の荒廃を防ぐ施策を実施します。これは同地域の活性化を図る手段として、かつ地域間交流の軸として観光の各ゾーンと密接な連携を図るものとします。

(2) 工業「活力と躍動の創造」ゾーン

中 条	乙	雲 地	黒 川	胎 内
-----	---	-----	-----	-----

新市のエリア内にはクラレ、日立製作所の大手企業の工場があるほか、中条地区の中核工業団地を中心に、黒川地区、胎内地区にも工業団地が設置されています。

【用語解説】

(※11) フルーツパーク…黒川村蔵王に完成した県営農地開発事業に資するため、黒川村が村営で実施した果樹の実験ほ場。ぶどう、もも、さくらんぼなどを栽培。県営農地開発事業により整備された50haの農地は第3セクターで運営され、グリーンツーリズム型の体験型農業推進と、付加価値の高い加工ぶどうの生産を行う。

(※12) ジャージー牛…イギリスのジャージー島で純粋繁殖された牛の種類で、イギリス王室御用達のミルクをつくるために改良された乳牛。コクのある舌ざわりとまろやかな酸味はジャージー種ならではの特徴。黒川村では、畜産団地において飼育されており、牛乳、ヨーグルト、アイスクリームなどを加工販売している。

胎内川流域に造成された約100haの工業団地は、いずれも地盤のよさ、水源の豊富に加え、日本海東北自動車道の中条インターチェンジの供用開始による交通の便に優れています。

特に、中条町は工業の集積地としての数々の実績とS I U C新潟校の誘致などの積極的な取組みが評価され、地域振興整備公団（現：独立行政法人中小企業基盤整備機構）により「新潟中条中核工業団地」が造成されています。中核工業団地は国際的、先進的というイメージから「テクノキャンパス」と呼ばれており、高い技術と生産性を発揮できる空間として、引き続き国・県とタイアップしながら工場誘致活動を展開していきます。

中核工業団地の笹口浜地区は、自然環境にも恵まれていることから企業の研究機関の設置を検討するとともに、胎内地域の栗木野地区は、地場産業の育成機関や起業家支援施設の設置など、いずれも産官学一体となった取り組みを行いながら、地域経済の活性化と雇用機会の拡大に努めます。

また、経済情勢が依然低迷する中、地域内で一定の需要・供給を確保する上でも地元・観光産業や農業とタイアップした産業の創設を併せて考えていきます。

（３）商業「いい品・いい笑顔提供」ゾーン

中	条	乙	真	地	黒	川	胎	内
---	---	---	---	---	---	---	---	---

商業ゾーンとしては、中条地区の国道7号沿線及び本町商店街を中心とする市街地の二つのゾーンがあります。国道沿線には大型スーパーが進出しており、近年、チェーン店など各種専門店も開店しています。また本町地区は、沿道区画整理事業も完成し、より魅力的な商店街を目指して専門店同士の連携が期待されます。

今後は、隣接する2つのゾーンを機能的にリンクさせていくために、都市計画道路の整備が不可欠とされています。

併せて、国道沿線の商業地域では、周辺環境との調和に配慮した拠点づくりを行うとともに、新市のエリア以外からの集客力もあることから、地元の農産加工品や付加価値の高い特産品の取扱店やアンテナショップ（※13）的な情報発信ポイントを設置します。

【用語解説】

（※13）アンテナショップ…元々メーカーなどが、新商品を試験的に売り出す小売店舗という意味で、市場の動向を探るために経営する店。首都圏や観光地など、ターゲットとなる顧客が多く集まりそうな場所に出店し、作り手の業者が直接最終消費者の反応を探る。

これは日本海東北自動車道の中条インターと、エリア最大の観光地である胎内リゾートの間のオアシスにもなりえることから、観光・交流をひとつの軸として周辺商店街や農産物加工業の活性化、雇用の促進、若者定住などの相乗効果を期待するものです。

(4) 観光・レクリエーション「リラックスといやし」ゾーン

① 胎内リゾートゾーン

中 条	乙	美 地	黒 川	胎 内
-----	---	-----	-----	-----

胎内川の中流域から上流域にかけては、既に胎内スキー場、胎内パークホテルをはじめとする胎内高原・奥胎内の観光ゾーンが形成されており、地域外からも数多くの観光客が訪れる、県内でも有数の観光地となっています。

特に、黒川村が設置した村営・ロイヤル胎内パークホテルは、欧風の洗練されたデザインがリゾート気分を演出します。今後も国際会議や全国規模のシンポジウムを開催・誘致するとともに、平成16年オープンした「胎内自然天文館」と、全国的にも注目を集めるまでになった「胎内星まつり」の拡充・PRをはじめ、各種イベントを開催するなどして誘客を促進します。

また、ツーリズム運動の高まりに対応した、滞在型・体験型リゾートとしての各種事業を展開します。特に、奥胎内溪谷においては、平成17年完成予定の奥胎内野営場宿泊休養施設(※14)を中心としたネイチャーガイド(※15)の実施や専門員を配置するなどして、豊かな自然をアピールしていきます。胎内地区については、自然観察・体験農業施設などの国内外のツーリズム運動を受け入れ、国際交流や地域間交流とともに、地域の活性化を図るために各種事業を展開します。

【用語解説】

- (※14) 奥胎内野営場宿泊休養施設…飯豊連峰の登山者の安全確保と自然公園内の監視・保全、また自然学習の拠点として、現胎内ヒュッテ脇に建設が進む宿泊施設。地上4階、地下2階で、収容人員92名。平成16年秋完成予定。
- (※15) ネイチャーガイド…自然が豊かな場所でその土地の生態系を教えてくれたり、自然の中で植物や動物などの説明をしてくれたり、豊かな自然を守り育てるにはどうしたらよいかを教えてくれるガイドの人たち。

② リバーサイドゾーン

中 条	乙	築 地	黒 川	胎 内
-----	---	-----	-----	-----

母なる胎内川は、上流域から下流域まで、自然と親しみ、人と人が交流できる家族向けのスポットが点在しています。

その中で、中条地区のリバーサイドパーク、胎内地区の夏井河川公園は、直接川原に足を入れることが可能ですし、中流域、下流域にはサイクリングロードも整備されています。

その流域の中心・扇状地の扇の要に位置する樽ヶ橋公園周辺は、緑深い景勝地でもあり、胎内観音、クアハウス胎内、樽ヶ橋遊園などの施設が配置され、両地域の住民にとって憩いの場となっています。

今後も、河川敷や流域において水に親しむことのできる公園やスポットを配置し、親子が安全にまちづくりの基調である胎内の「水」に親しめるようにするとともに、ランニングコースやサイクリングロード、遊歩道を整備し、市民が参加できる各種イベントを実施していきます。

③白砂青松ゾーン

中 条	乙	築 地	黒 川	胎 内
-----	---	-----	-----	-----

乙・築地地区の海岸線は、15kmの砂浜と松林が美しい地域です。貴重な海浜植物の宝庫でもあり、自然緑地と砂浜の保全を基本としながら、海洋レクリエーションのゾーンとして位置付けられてきました。特に、美しい夕日を見ることが出来る国道345号は「日本海夕日ライン」と呼ばれており、高速道路からのアクセスにも恵まれています。

加えて、はまなすの丘、乙宝寺、少年自然の家、荒井浜森林公園、親鸞聖人、村松浜海水浴場のほか、平成16年度に完成する「長池公園」を新たな名所として、白砂青松の自然に覆われたスポットが南北に点在しています。

このゾーンは、B&G海洋センター艇庫を中心とした海洋スポーツの拠点として、また塩の湯温泉・トレーニングセンターを中心とした気軽に疲労回復や健康増進運動を楽しめる場所として、近隣地域を含めた人々の利用が期待できます。

また、海浜や松林を散策、ジョギングできるコースを整備しながら、各スポットやリバーサイドゾーンとの連絡を可能にするとともに、B&G艇庫周辺の整備・充実や、短期間に2万人を集客する「チューリップフェスティバル」を中心として長池周辺のイベントや森林空間をPRしていきます。

(5) 文教「歴史ロマンと未来育成」ゾーン

中 条	乙	築 地	黒 川	胎 内
-----	---	-----	-----	-----

中条・黒川地区と胎内地区の間に位置する櫛形山脈・蔵王山塊のエリアは、リバーサイドゾーンと同じく市民憩いの場になることはもちろん、文化施設や歴史関連のスポットが点在していることから、学びのゾーンとして位置付けます。

櫛形山脈の北端に位置する鳥坂山は板額御前ゆかりの地で、ハイキングコースは櫛形の山々に点在する史跡や見どころを結んでいます。そのほか、山麓には、S I U C新潟校、N I 友好会館、国際交流公園、森林公園、陶芸研修所、白鳥公園、シンクルトン記念公園などの施設が既に整備されています。

今後も、ハイキングや散歩を安全に楽しみながら中世のロマンに思いを馳せることができるように整備を図るとともに、エリア全域を公園として位置付け、学び、憩い、交流を創造する場として各スポットが機能的にリンクするようソフト事業を展開していきます。

(6) 住居「安心快適暮らし」ゾーン

中 条	乙	築 地	黒 川	胎 内
-----	---	-----	-----	-----

市街地、またその周辺地域では、その利便性を活かし住宅環境の整備が進められています。

中条地区でも、国道7号周辺や西中央線・あかね通り周辺を中心に宅地化が進んでいますし、黒川地区でも前山台団地が整備されています。また公営住宅は、中条地区において順次建替えにより近代的な住環境の整備が進められています。

今後は中核工業団地に企業立地に伴う住宅需要が見込まれることから、市街地周辺において住宅地の確保が必要です。これらの整備の条件としては、市街地や商業地域とのアクセス、下水道の整備をはじめとする都市基盤の充実はもとより、緑地などに配慮しながら開発・整備を進めていきます。

また農村地域においては、市街地との著しい格差が生じないこと、過度の開発により自然が破壊されないことを念頭に、地域住民の要望を聴取しながら生活基盤や住環境の整備を実施していきます。

VII 新市の主要施策

1 新市の施策の基本方針

前章の「まちづくりの基本的理念」に基づき導かれた次の4つの基本的目標別に、新市を建設するための各施策及び事業を展開することにより自然共生型のまちづくりを目指します。

(新市将来像) 自然が活きる、人が輝く、交流のまち

自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

水と緑を守り、地域の自然と地球の環境を考えるまちづくり

緑のステージで、いきいきとした子供たちと未来を育むまちづくり

歴史と文化を再発見し、新しい情報発信と国際交流を促進するまちづくり

自然と親しむ生涯学習、自然を満喫できる生涯スポーツのまちづくり

住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち

自然と共生できる機能的で快適な都市基盤を有するまちづくり

憩いの場や住宅地を水と緑で演出するまちづくり

心のふれあう福祉と子育て支援のまちづくり

元気な家族を応援する保健と医療を推進するまちづくり

防犯・防災に配慮した安全で、安心して暮らせるまちづくり

活力と希望を生み、交流を育むまち

農・工・商業の基盤整備とネットワーク化を促進するまちづくり

自然と観光事業を一体的に考え、ツーリズムの拠点となるまちづくり

新しい活力を生みだす産業育成と雇用を促進するまちづくり

農村環境を地域間交流に活用し、活力と定住を生むまちづくり

新しい改革にも柔軟に対応できる行政を推進するまち

新市の計画を推進するための行政基盤を備えたまちづくり

新制度や住民ニーズに対応するため、更なる行政改革を推進するまちづくり

積極的な情報提供と市民参加型（パートナーシップ）行政によるまちづくり

2 体系別の整備計画

(1) 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち

①水と緑を守り、地域の自然と地球の環境を考えるまちづくり

・地球環境の保全と緑を育てる運動

地域の恵まれた自然を守るとともに、地球にやさしい取組みを進め、各種施策や事業に取り入れていきます。治山事業、海岸保全事業とも連携を図りながら、緑を守る運動や里山の保全を推進することで、次代を担う子どもたちに自然の価値や地域の魅力を伝えていきます。また公害防止対策には万全の体制で臨み、豊かな自然を未来永劫のものとしします。

・循環型社会の確立とエコライフ（※16）の推進

市民生活に密着した分野では、リサイクル運動の推進や循環型社会を目指すための施策や制度の充実を図ります。特に新エネルギーの導入、省エネルギー運動への一層の理解・浸透を図るとともに、更なるごみの減量化、再資源化を実現するため地域社会と一体となって取組みを推進します。

地球環境の保全と緑を育てる運動	白砂青松事業＊
	海岸侵食対策事業（桃崎浜ほか）＊

※表中太字表記は県事業を示す

※表中＊印の事業は重複掲載事業を示す

②緑のステージで、いきいきとした子供たちと未来を育むまちづくり

・学校教育環境の充実

未来を担う子供たちが豊かな自然と緑の中で、生き生きと学べる教育環境を整備します。特に、学校教育施設については地域の実情を加味しながら、適正な管理と整備統合に努めるとともに、教育内容については自然環境や地域性を重視したカリキュラムを積極的に導入し、郷土の明日を担う人材の育成に努めます。

・地域の食材を提供する学校給食

児童・生徒の健やかな育成を願い、安全な地場食材を利用した給食を提供します。安全に提供できるよう、老朽化した施設と設備の近代化と機材の充実を図るために、新たな給食センターの整備を行います。

【用語解説】

(※16) エコライフ…省エネ、省資源など環境にやさしい生活をおくること。

・ 明日を担う青少年の健全育成

青少年の健全育成のために、地域と行政、学校の連携強化と組織体制を整えます。またボランティアによる青少年の社会奉仕活動や体験事業プログラムの提供を支援します。

・ 幼児教育の充実

学校教育と保育事業の連携を図るために、施設の充実と幼児期における独自教育の導入を検討します。特に、国際理解や幼老のふれあい事業など創造性の高い内容を取り入れるとともに、地域の自然や歴史・文化を活用していきます。

学校教育環境の充実	統合小学校整備事業（柴橋・本条地区）
	小中学校大規模改造事業（黒川小学校ほか）＊
地域の食材を提供する学校給食	統合学校給食センター建設事業
幼児教育の充実	中条地区保育園・幼稚園統合施設整備事業＊

③歴史と文化を再発見し、新しい情報発信と国際交流を促進するまちづくり

・ 郷土の歴史と文化の保存・継承

中世の歴史の拠点であるこの地域が、これまで培ってきた伝統・文化等を再認識し、郷土に誇りを持てるような施策と施設整備に努めます。特に、奥山荘城館遺跡は年次的に調査・整備を進めるとともに、板額御前をテーマにした施設整備を行い、各種の観光事業との連携を図りながら、郷土の歴史的魅力を地域内外に大いにアピールします。また、地域の伝統芸能等を保全するコミュニティの育成と支援を強化します。

・ 国際交流の推進

豊かな自然や充実した宿泊施設を生かした国際交流を推進し、語学教育はもとより、文化交流の内容の高度化・多様化を図るとともに、この地域の国際文化を醸成するため各種事業との連携を推進します。

・ 文化芸術活動の創造

週休二日制などの定着により、余暇時間が増加したことに伴い、歴史・文化活動の充実が望まれています。既存施設の活用と広域圏の連携を視野に入れながら、鑑賞機会の提供と文化団体の育成に努め、特色ある芸術文化の創造を推進します。

郷土の歴史と文化の保存・継承	史跡公園整備事業＊
	奥山荘城館遺跡整備事業（西本町地内ほか8か所）
	奥山荘ガイドブック作成事業
	戸ノ裏黒川館遺跡調査

④自然と親しむ生涯学習、自然を満喫できる生涯スポーツのまちづくり

・生涯学習事業の推進

生涯学習は、自然や歴史といった身近な題材をもとに、多彩なプログラムの提供に努めます。図書館には図書館情報システムを導入し、図書情報の提供や蔵書の管理・貸出業務の効率化を図り、社会教育施設の整備と有効活用を推進しながら市民サービスの向上に努めます。

・生涯スポーツ事業の推進

体力の増進と交流事業を推進するために、スポーツ事業の充実と社会体育施設の整備を図ります。特に、中条地区総合グラウンド周辺の機能充実と黒川地区において体育館の整備を実施するとともに、既存施設を有効に活用しながら、魅力あるスポーツプログラムを構築します。

生涯学習事業の推進	図書館情報システム導入事業＊
	村民ホール大規模改造事業＊
生涯スポーツ事業の推進	社会体育施設整備事業（黒川地区体育館）
	スポーツ施設整備事業（多目的広場照明施設）

（２）住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち

①自然と共生できる機能的で快適な都市基盤を有するまちづくり

・新市機能を発揮させる道路網整備

新市における地域間の交流や両地域の速やかな一体性を確立するため、道路網の整備を推進します。特に、国・県道の整備、市街地の機能を高める街路や公共施設へのアクセス、地域間道路などを優先的、重点的に整備するとともに、観光や物流に資する路線を整備し、産業経済面での効果も発揮できるようにします。

・快適生活をサポートする道路管理

地域間の不均衡が生じないように生活関連道路の維持管理に努めます。交通安全施設、側溝等の整備を計画的に実施するとともに、冬期間の生活路線を確保するため消雪施設の設置や除雪体制に万全を期します。

・生活水のインフラ（※17）整備

居住地域の快適性と地域環境の向上を図るため、下水道の整備をはじめ地域の状況に合わせた生活排水対策を継続的に実施します。また雨水対策については、降雨時の湛水地域をなくすため排水施設の整備を行うとともに、上水道・簡易水道事業については拡張・整備計画を策定し、地域の均衡化に努めます。

【用語解説】

（※17）インフラ…インフラストラクチャーの略。道路・上下水道・鉄道など都市の産業基盤となる社会資本。

・公共交通網の利便性向上

J R 中条駅前には交通対策及び環境対策の一環として、パークアンドライド方式（※18）の駐車場を整備して、公共交通機関の活用を促進します。また、J R 中条駅周辺は朝夕のラッシュ時に慢性的な交通渋滞を生み出していることから、利用者の利便性の確保と交通緩和を図るため、駅西口の整備を推進します。

・情報通信基盤の整備

各公共施設にインターネット利用が可能なパソコンを設置するとともに、行政情報やサービスの円滑な提供を行うため、各家庭のインターネット普及を誘導します。

新市機能を発揮させる道路網整備	街路整備事業（本町通り線ほか）＊
	街路事業（中条駅前通り線）
	道路整備事業（村道下江端大川原線改良事業ほか）
	道路整備事業（国道２９０号）
	道路整備事業（主要地方道胎内二王子公園羽黒線、一般県道荒井浜黒川線ほか）
快適生活をサポートする道路管理	消雪パイプ整備事業（中条・胎内線ほか）
	歩道整備事業（近江新地区ほか）＊
	歩道整備事業（国道２９０号ほか）＊
	除雪車整備事業
生活水のインフラ整備	排水路改良事業（高野地区）
	雨水対策事業（若松町・二葉町地区）＊
	公共下水道事業
	農業集落排水事業
	上水道拡張事業
	広域基幹河川改修事業（胎内川ほか）＊
	河川総合開発事業（奥胎内ダム）＊
公共交通網の利便性向上	中条駅前広場整備事業
	中条駅前自動車駐車場整備事業
	中条駅西口整備事業

【用語解説】

（※18）パークアンドライド方式…交通混雑を緩和するため、自動車を都市郊外の駐車場に止めて鉄道に乗り換え、都心部あるいは特定地域に入る方式。

②憩いの場や住宅地を水と緑で演出するまちづくり

・緑の居住空間整備

新市の定住促進を図るためにも、区画整理事業や上下水道等の各種インフラの整備を実施することはもとより、住む人が潤いを感じる住宅地の開発を推進します。今後の住宅地の開発については、緑地の配置や周辺環境に配慮します。

・水辺や山麓に憩いの場の整備

自然豊かな土地柄を生かして、市民憩いの場を整備していきます。特に胎内川のリバーサイドパークのエリアを順次拡大し、安心して水に親しめる場を整備するとともに、住宅地に比較的近い櫛形・蔵王の山麓を活用し、里山の保全や史跡整備と連携した公園整備に努めます。

・居住の安定を図る公営住宅整備

年次計画的に公営住宅の建設・改築を行うことで、居住の安定を図り誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

緑の居住空間整備	坊城土地区画整備事業
水辺や山麓に憩いの場の整備	胎内川リバーサイドパーク整備事業
	史跡公園整備事業＊
	櫛形山脈登山道整備事業＊
居住の安定を図る公営住宅整備	公営住宅等建設・改築事業（鳥坂団地ほか）
	特定公共賃貸住宅建設事業

③心のふれあう福祉と子育て支援のまちづくり

・心のふれあう福祉事業の推進

高齢者や障害のある方が積極的な社会参加できるように、バリアフリー（※19）を考慮した環境整備に努めます。また医療機関や民間事業所、地域との連携を図りながら、介護・福祉サービスの充実、高齢者の生きがい対策と健康づくりを推進するとともに、福祉センターや介護支援センターの整備と機能拡充を図ります。

・子育て支援事業の推進

少子化傾向が進む中、安心して子育てができるように、若い夫婦に対する支援制度と保育園施設の整備を実施します。特に、保育サービスの拡充に重点を置いた良質なサービスの提供に努めます。

【用語解説】

（※19）バリアフリー…高齢者や障害者等を含むすべての人にとって日常生活や社会生活を営むうえで存在するあらゆる分野の障壁や障害物（バリア）を除去すること。

・福祉ネットワークの構築

更なる少子高齢化が進むことが予想される中、地域コミュニティ（※20）、ボランティア、NPO（※21）と行政とが連携し、高齢者等の要介護者情報を共有することで、支援体制やケアプランの実効性を検証するとともに、有効なサービスの提供につなげていきます。

心のふれあう福祉事業の推進	こころとことばの相談室施設整備事業
	黒川地区総合福祉センター（仮称）整備事業＊
子育て支援事業の推進	中条地区保育園・幼稚園統合施設整備事業＊
	黒川保育園増改築事業

④元気な家族を応援する保健と医療を推進するまちづくり

・健康づくり事業の推進

「ほっとHOT・中条」の設置目標でもある「健康づくりは、人づくり」という理念を新市に引継ぐこととし、黒川地区においても健康づくり事業ができるよう施設・機構の整備を行います。また母性、乳幼児、精神、老人の各保健事業については、地区組織の支援体制の充実を図るとともに、福祉事業との連携を行い、新市の新しい保健スタイルの確立を目指します。

・各種健診制度の充実

三大生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を目的に各種健診事業の充実と健康相談、訪問相談の積極的な実施を推進します。また健康意識の高まる市民のニーズを把握するとともに、疾病の地域傾向を分析するなど、的確かつ有効的なモニタリング（※22）機能の整備充実を図ります。

・医療機関との連携

健康づくり事業を推進するためにも、医療機関との連携を更に強めるとともに、へき地診療所の継続運営と医師、看護師、保健師等医療関係者の確保に努めます。特に、耳鼻咽喉科の誘致・医師確保に努めます。

健康づくり事業の推進	黒川地区総合福祉センター（仮称）整備事業＊
	健康スポーツプラザ改修事業

【用語解説】

（※20）地域コミュニティ…地域社会、地域共同体。地域の住民が、地域のための行動を行う集団。

（※21）NPO…非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

（※22）モニタリング…監視・観察の意。日常的・継続的な点検のこと。

⑤防犯・防災に配慮した安全で、安心して暮らせるまちづくり

・万が一の防災対策

「羽越水害」を教訓にして、災害発生時の緊急対応に万全を期するために、あらゆる災害に対応した防災計画を策定します。特に防災行政無線による地域防災情報システムを導入するとともに、消防団の組織強化と消防・防災施設の整備を推進します。また、海岸や胎内川などの中小河川については、国・県と連携して、海岸侵食対策、奥胎内ダムの早期完成のほか、治山・治水、砂防施設の整備推進を図るとともに、公共施設については耐震性を向上させるための改修を行います。

・防犯対策

子どもや高齢者を巻き込んだ犯罪を未然に防ぐため、警察・教育機関と連携して、防犯啓発活動を実施します。また、地域全域を対象として、通学路や危険箇所を中心に防犯灯を設置します。

・交通安全対策

高速道路網の整備により、現在よりも交通量が増加することが予測されることから、交通弱者の安全を確保するため施設整備と交通安全意識の高揚に努めます。

万が一の防災対策	防災行政無線設置事業
	雨水対策事業（若松町・二葉町地区）＊
	小中学校大規模改造事業（黒川小学校ほか）＊
	海岸侵食対策事業（桃崎浜ほか）＊
	砂防事業（養老沢ほか）
	急傾斜地崩壊・雪崩対策事業（下赤谷ほか）
	広域基幹河川改修事業（胎内川ほか）＊
	河川総合開発事業（奥胎内ダム）＊
防犯対策	防犯灯設置事業（全域）
交通安全対策	歩道整備事業（近江新地区ほか）＊
	歩道整備事業（国道２９０号ほか）＊

（３）活力と希望を生み、交流を育むまち

①農・工・商業の基盤整備とネットワーク化を促進するまちづくり

・農業基盤の整備

農業基盤整備及び農村環境整備については、新市においても継続的に実施していきます。今後の地域の農業スタイルとしては、特産品の開発やブランド化を進め、後継者の育成と農業経営体を強化し、他産業との連携を積極的に模索するとともに、産地間競争への対応や地産地消を視野に入れながら、安定した農業経営の基盤を整

備します。

・工場誘致の推進

中核工業団地への進出企業が僅少であることから、引き続き雇用機会の拡大を図るために、中小企業基盤整備機構・県と連携をしながら先端産業・研究機関を中心に工場誘致活動を展開するとともに、進出事業所と地場産業との連携や、付加価値のある製品・加工品の開発を奨励します。

・機能的な商業スペースの確保

国道沿線の大型店と既存商店街の連携を図る意味から、商業地の基盤整備を実施し、周回する買物客の利便を図るとともに、観光産業とタイアップしたPRスペースの確保を検討します。

農業基盤の整備	農業農村整備事業（築地新地区）
	県営かんがい排水事業（胎内川沿岸地区）
	県営湛水防除事業（落堀川地区ほか）
	県営経営体育成基盤整備事業（築地地区ほか）
	県営農道整備事業（広域農道下越中部地区ほか）
機能的な商業スペースの確保	街路整備事業（本町通り線ほか）＊

②自然と観光事業を一体的に考え、ツーリズムの拠点となるまちづくり

・観光の拠点化の推進

胎内スキー場や胎内溪谷を中心とした胎内観光ゾーンと、村松浜海水浴場や長池公園を中心とした白砂青松ゾーンの連携を図りながら、地域内外からの集客を促進するため既存の観光施設の活用と重点的な施設整備を行い、通年リゾート地として全国的にアピールしていきます。併せて、観光協会等の各種団体との連携を強化するとともに、専門の担当部署を設置し、地図情報などあらゆるメディアを活用し、地域の持つ魅力を内外へ情報発信します。

・イベントによる集客

四季を通じて見どころも多い地域であることから、地域の自然や特産物、人材等の資源を大いに活用しながら、独自のイベントを集客施策として展開します。また、各種シンポジウムなどの会議を積極的に誘致し、開催にこぎつけることにより、宿泊施設等の活用や地域のPRを図ります。

・グリーンツーリズム関連事業の推進

滞在型、体験型観光が脚光を浴びる中、豊かな自然と奥山荘城館遺跡や板額御前などの歴史的魅力を観光メニューに取り入れ、ツーリズム志向に対応します。また、フルーツパークを中心とした観光と農業の一体化による関連事業を推進し、地域産業の育成と活性化を図ります。

観光の拠点化の推進	白砂青松事業＊
	胎内昆虫の家改修事業
	地図情報電算化事業＊
グリーンツーリズム関連事業の推進	経営構造対策事業（ワイナリー建設）＊
	櫛形山脈登山道整備事業＊

③新しい活力を生み出す産業育成と雇用を促進するまちづくり

・工業誘致の推進（前述）

・観光事業との連携

観光は新市の一大産業になり得ることから、観光と農業が一体となった観光農園や特産品の開発を促進することで、地域の総体的な活性化を図ります。またインストラクター（※23）や技術員の配置、施設運営、イベント企画などを民間企業に委託することにより、効率的な事業運営に努めるとともに潜在的な地域資源の掘りおこしを検討します。

・新産業の育成・支援

雇用を促進するための企業誘致を図る一方、起業家やコミュニティビジネス（※24）を支援する制度、職業訓練事業を推進することにより新産業を育成・支援し、雇用の創出を図ります。

観光事業との連携	経営構造対策事業（ワイナリー建設）＊
新産業の育成・支援	地域産業活性化計画策定事業

④農村環境を地域間交流に活用し、活力と定住を生むまちづくり

・農村交流による活性化

山間部地域の離農に伴う休耕地や空家を活用した滞在型の農村体験制度を創設し、併せて就農者への支援や地域間交流を促進することにより、地域住民の生きがい対策や定住促進に結び付けます。

【用語解説】

（※23）インストラクター…教師。指導員。専任講師。

（※24）コミュニティビジネス…住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決すること。

・人材育成

農山村部の活性化を図るため、農業士、社会教育主事、ネイチャーガイド、インストラクター等コミュニティリーダー(※25)を養成し、地域間交流を促進します。また、空家をインキュベーター(※26)施設として起業家に提供する制度により、定住促進とコミュニティの活性化を図ります。

農村交流による活性化	滞在型農村体験制度設立事業
人材育成	ネイチャーガイド養成事業

(4) 新しい改革にも柔軟に対応できる行政を推進するまち

①新市の計画を推進するための行政基盤を備えたまちづくり

・新市建設計画に対応した組織の構築

新市発足に伴う、行政運営をスムーズに行い、市域全体に均等かつ良質な行政サービスを提供するため、組織の編成や必要な公共施設の整備・改修を行います。特に新市建設計画を円滑に遂行するため、環境保全、少子高齢化、防災、都市計画、産業の活性化などの部門では、専門職の採用・育成を検討します。また、省エネルギーやリサイクルの促進、グリーン購入(※27)などの取組みを行政自らが率先して行います。

・黒川支所の設置

合併に伴い、住民サービスの低下を招かないように、黒川地区に支所を設置します。支所には、総合的窓口機能を設けるとともに、住民からの苦情・相談にも対応できる体制を整え、均衡あるサービスと親しみやすい行政を進めます。

・コミュニティ組織の育成

合併による住民不安を解消し、地域の連携、市域の一体化と均衡化を促進するため、行政区(区長)の位置付けを明確にし、旧町村内の連合会組織や各集落・自治会単位のコミュニティ活動を支援していきます。また、これらのコミュニティが、保健・福祉部門、地域活性化部門の活動にも積極的に参画できるよう環境を整備します。

【用語解説】

(※25) コミュニティリーダー…地域社会づくりに大きな役割を担う地域リーダー。

(※26) インキュベーター…研究開発型の中小企業に自治体を中心となって、研究施設・機器・資金などの援助を行い、新たな産業創出の場と機会を与える方式。

(※27) グリーン購入…製品やサービスを購入する際、必要性を十分に考慮し、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。

新市建設計画に対応した組織の構築	本庁舎（中条町役場）改築事業
	支所（黒川村役場）改築事業
	村民ホール大規模改造事業＊
	行政ネットワーク構築事業
	本庁舎分室等整備事業

②新制度や住民ニーズに対応するため、更なる行政改革を推進するまちづくり

・更なる行政改革の推進

今後も進められる地方分権や、三位一体改革に伴う、財源移譲や構造改革特区などの行政改革に柔軟に対応できる人材育成と組織体制を構築します。また、行政評価システムを導入し、事業の「費用対効果」を客観的に示すことにより、健全な行政財政運営を行います。行革推進を確固なものにするため専門の部署を設置します。

・迅速化と合理化の推進

行政サービスの合理化と迅速性を図るために各種の情報処理システムの導入を推進します。

・民間活力の導入

既存施設については新市移行後に、全体の活用整備計画を策定することに併せて各施設ごとに整理統合や公社化の指定管理者制度の導入、外部委託など、民間活力の活用を視野に入れた検討を行います。また、各種事業の推進・運営についても、NPOやボランティアとの連携を進めます。

・窓口対応と職員研修の実施

職員の資質の向上と専門的な知識の習得を図るため、職員研修を強化・充実します。特に窓口対応については新市にふさわしく、親しまれる行政を目指すため、広く市民の意見を研修プログラムに反映させていきます。

迅速化と合理化の推進	図書館情報システム導入事業＊
	地図情報電算化事業＊
	家屋評価システム事業
	生活保護システム事業

③積極的な情報提供と市民参加型（パートナーシップ）行政によるまちづくり

・広報広聴機能の充実

市民と行政との情報交換を円滑に実施するため、広報広聴制度の充実を図るために、インターネットのホームページを利用した情報公開や意見聴取など、限りなく双方向に近い情報交換を実現します。また、将来的には自宅でも各種行政サービスの提供が受けられるような環境整備の検討を進めていきます。

- ・ **市民参加型行政の推進**

市民に信頼される行政運営や、市民自らが積極的にまちづくりに参画することを目ざして、各種の審議会・委員会等の附属機関委員への一般市民の登用を促進します。また、各種施策の計画策定時においても、各分野や地域を熟知したコミュニティ、NPOと連携し、多くの意見を反映できる環境を整えます。

VIII 新市における県事業の推進

1 県事業の推進

合併後の地域の一体性を高めるため、新市の建設計画に掲げられた県事業の重点的な整備促進を要望していくとともに、新市が県北の中軸を担う創造性の高い地域となるよう、事業推進に向けて関係機関と協議を行っていきます。

2 新市における県事業（再掲）

施策名	主要事業の概要
新市機能を発揮させる道路網整備	街路事業（中条駅前通り線）
	道路整備事業（国道２９０号）
	道路整備事業（主要地方道胎内二王子公園羽黒線、一般県道荒井浜黒川線ほか）
快適生活をサポートする道路管理	歩道整備事業（国道２９０号ほか）
生活水のインフラ整備	広域基幹河川改修事業（胎内川ほか）
	河川総合開発事業（奥胎内ダム）
万が一の防災対策	海岸侵食対策事業（桃崎浜ほか）
	砂防事業（養老沢ほか）
	急傾斜地崩壊・雪崩対策事業（下赤谷ほか）
	広域基幹河川改修事業（胎内川ほか）
	河川総合開発事業（奥胎内ダム）
交通安全対策	歩道整備事業（国道２９０号ほか）
農業基盤の整備	県営かんがい排水事業（胎内川沿岸地区）
	県営湛水防除事業（落堀川地区ほか）
	県営経営体育成基盤整備事業（築地地区ほか）
	県営農道整備事業（広域農道下越中部地区ほか）

IX 公共施設の適正配置と整備

公共施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次検討・整備を進めます。検討・整備にあたっては、既存の公共的施設の有効活用・相互利用を総合的に勘案し、コンパクトシティの名にふさわしい新しい型の市民サービスを確立するものとします。

なお、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算システムのネットワーク化、庁舎改修等により、必要な機能の整備を図ります。

学校、保育園、幼稚園等については、将来人口や地域特性を考慮して今後のあり方を検討していきます。

X 財政計画

新市の平成 17 年度から平成 27 年度の財政運営について、歳入・歳出の各科目ごとに過去の実績、経済情勢等を推計しながら、新市建設計画等の合併後の変動要因を加味して普通会計ベースで作成したものです。

したがって新市においては、この計画を一定の指針としながら、単年度ごとに更に検討を加えて、堅実な財政運営を目指した予算調整を行うことになります。

1 主な推計要因

(1) 歳入

①地方税

過去の実績や経済情勢を踏まえ、調整方針に基づき算定しています。

②地方譲与税～地方特例交付金

過去の実績により算定しています。

③地方交付税

三位一体改革による減額を平成 17・18 年度に見込み、合併特例債の元利償還金の交付税措置を各年度に見込んで算定しています。

④交通安全対策特別交付金～手数料

過去の実績により算定しています。

⑤国庫支出金・県支出金

過去の実績等による推計に、合併による財政支援や新たに発生する福祉事務所経費分を見込んで算定しています。

⑥財産収入

過去の実績により算定しています。

⑦繰入金

過去の実績に、基金繰り入れを見込んで算定しています。

⑧諸収入

過去の実績により算定しています。

⑨地方債

新市建設計画に基づいた合併特例債事業等を加味し、減税補てん債・臨時財政対策債は推計のうえ算定しています。

(2) 歳出

①人件費

一般職については、類似団体職員数を基準とした減員分を見込むとともに、議員等については調整案により算定しています。

②物件費

合併当初の臨時的な経費を考慮しながら、過去の実績に合併効果を考慮し算定しています。

③維持補修費

過去の実績により算定しています。

④扶助費

新たに発生する福祉事務所経費を考慮しながら、過去の実績により算定しています。

⑤補助費等

合併効果を考慮しながら、過去の実績により算定しています。

⑥建設費

新市建設計画に及びその他の建設事業を見込んで算定しています。

⑦公債費

平成15年度までの地方債に係る償還予定額に、新たな地方債に係る償還額を見込んで算定しています。

⑧積立金

初年度に特例債基金の積立を見込み、各年度の財政状況により財政調整基金への積立を見込んで算定しています。

⑨投資及び出資金・貸付金

過去の実績や出資条件により算定しています。

⑩繰出金

農業集落排水事業への減額を見込み、過去の実績により算定しています。

2 歳入

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	1,786	3,429	3,419	3,425	3,367	3,385	3,403	3,353	3,362	3,362	3,361
地方譲与税	170	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227
利子割・配当割・株式等譲渡交付金	16	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
地方消費税交付金	202	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308
ゴルフ場利用税交付金	38	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
自動車取得税交付金	56	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74
地方特例交付金	43	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
地方交付税	2,228	3,815	3,822	3,890	4,016	4,051	4,208	4,272	4,350	4,363	4,202
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	55	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79
使用料	455	752	755	764	766	769	772	774	776	776	779
手数料	41	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68
国庫支出金	694	1,165	1,080	1,101	1,176	1,094	726	928	951	874	892
県支出金	773	815	731	657	646	602	599	596	593	589	586
財産収入	40	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
繰入金	250	557	369	159	230	100	100	100	100	100	100
諸収入	744	793	749	749	749	749	749	749	749	749	749
地方債	2,564	2,434	1,438	2,783	2,089	1,798	916	990	2,068	1,006	995
歳入合計	10,160	14,762	13,365	14,530	14,041	13,550	12,475	12,764	13,951	12,821	12,666

3 歳出

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	1,527	2,690	2,653	2,626	2,603	2,460	2,409	2,384	2,385	2,333	2,252
物件費	1,547	2,459	2,419	2,364	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
維持補修費	175	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214
扶助費	560	882	882	882	882	882	882	882	882	882	882
補助費等	1,164	1,775	1,756	1,736	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
建設費 普通建設事業費	1,614	1,775	1,448	427	520	561	578	961	1,160	1,200	1,120
合併特例事業費	40	1,518	578	2,821	2,190	1,897	267	209	1,166	0	0
公債費	2,165	2,190	2,176	2,271	2,413	2,302	2,485	2,531	2,691	2,545	2,513
積立金	1,260	0	0	0	0	15	421	364	234	428	466
投資及び出資金	15	101	81	81	81	81	81	81	81	81	81
貸付金	0	255	255	255	255	255	255	255	255	255	255
繰出金	79	879	879	829	829	829	829	829	829	829	829
合併によるサービス向上分	14	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
歳出合計	10,160	14,762	13,365	14,530	14,041	13,550	12,475	12,764	13,951	12,821	12,666

* 17年度は合併後の9月から3月にて作成。